



クマの被害防止対策について

令和 8 年 9 月

自然環境局



クマの被害防止対策の概要について

1 クマの分布域拡大と被害の増加

- **ヒグマの分布域は約1.3倍に拡大**（平成15年⇒平成30年度）
推定個体数（令和5年度）は12,180頭で**30年間で2倍以上に増加**
- **ツキノワグマの分布域は約1.4倍に拡大**（平成15年⇒平成30年度）
- 人口減少・高齢化等により、**クマの分布が人の生活圏周辺まで拡大**、令和5年度に、**人身被害が多数発生（219人）**

2 指定管理鳥獣への指定と都道府県等への支援の強化

- **クマによる被害防止に向けた対策方針**（令和6年2月）。**クマの地域個体群を維持しつつ、人の生活圏への出没防止**により、**人とクマのすみ分け**を図る
- **「クマ被害対策施策パッケージ」**（令和6年4月）
環境省、農林水産省、林野庁、警察庁、国土交通省が連携して取り組む
- **四国を除く個体群を指定管理鳥獣※に指定**（令和6年4月）
※集中的・広域的に個体数・分布域の減少を図る必要がある鳥獣（シカ、イノシシ、クマ類）
- **指定管理鳥獣対策事業交付金にクマ対策を追加**（令和6年8月）
都道府県等へのクマによる被害防止対策への**財政支援を強化**

3 鳥獣保護管理法の改正（令和7年4月成立、9月施行）

- **人の日常生活圏における銃猟を可能とする鳥獣保護管理法改正**
※改正法の運用方法を解説する緊急銃猟ガイドラインを令和7年7月に公表
- **緊急銃猟の実施（令和7年の9月の施行以降、既に50件以上が実施）**

令和7年度のクマによる被害

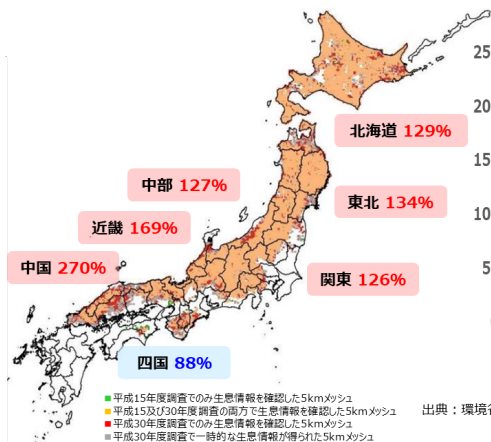


- 出没情報（50,359件）
- 人身被害件数（216件）
- 人身被害者数（238人）
- 死者数（13人）※

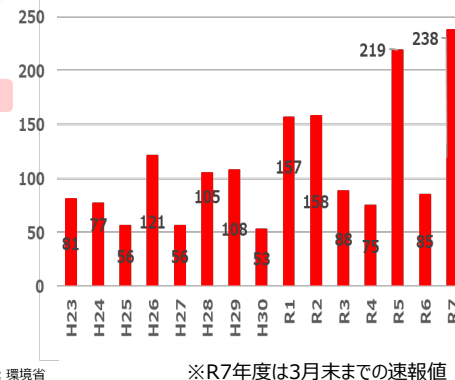
いずれも
過去最多

※令和8年4月6日時点で環境省が把握している数字

クマの分布域の増減 （平成15年⇒平成30年度）



クマによる 人身被害人数



4 「クマ被害対策パッケージ」（令和7年11月）

- **クマ被害対策等に関する関係閣僚会議決定**
参加閣僚：官房長官、環境大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、防衛大臣、国家公安委員長
- クマによる死者数が過去最多を大幅に更新し、国民の安全・安心を脅かす深刻な事態となっていることを踏まえ、**関係省庁連携による緊急的な対策を含めた総合的な施策パッケージの実施により、国民の命と暮らしを守る**
- 人の生活圏からクマを排除するとともに、周辺地域等において捕獲等を強化することで、**増えすぎたクマの個体数の削減・管理の徹底を図り、人とクマのすみ分けを実現する**
- 環境省の実施する施策として、ガバメントハンターの人件費や資機材等について、交付金による支援や、適切な個体数管理のための統一的な手法による個体数推定等が盛り込まれる

5 「クマ被害対策ロードマップ」（令和8年3月）

- **クマ被害対策等に関する関係閣僚会議決定**
- 捕獲目標頭数を設定し、ガバメントハンター等の配置や、資機材の必要量の見込み等を明記。

クマ被害対策ロードマップ

令和8年3月27日 クマ被害対策等に関する関係閣僚会議決定

【目的】：2030年度まで、都道府県や市町村等と連携しつつ、関係省庁が一体となって政策資源を総動員し、
「クマ被害対策パッケージ」に含まれる施策を体系的に実施することで、クマ被害対策の継続的かつ効果的な推進を図る

【目指す将来像】：クマ出没時の対応体制が確立され、人とクマのすみわけを実現し、国民の命と暮らしを守る

2025 2026 2027 2028 2029 2030 2031～(年度)

クマ被害対策パッケージ策定

【目指す将来像】

① 出没時の緊急対応

緊急時における対応体制整備の支援

緊急時における対応体制の維持・向上

② 人の生活圏への出没防止

放任果樹等の誘引物の管理支援

はこわな・クマ撃退スプレー等の資機材整備支援

ゾーニング管理計画の作成支援

③ 個体数管理の強化

個体数調査・推定(東北) 個体数調査・推定(全国)

調査結果のフォローアップ

個体数管理のための捕獲目標数を精緻化

広域的な管理方針に基づく管理

春期管理捕獲の実施支援・捕獲と処理の効率化及び支援

④ 人材確保・育成 (ガバメントハンターを含む捕獲者の確保、高度な捕獲技術者育成 等)

⑤ クマの生息環境の保全・整備 (安定的な生息環境の確保 等)

⑥ 情報の発信等 (国民等に向けたクマへの対応の情報発信 等)

⑦ その他・財政措置に関すること (研究開発、国立公園の安全強化、予算の確保 等)

● ロードマップ全体の評価 (アウトプット目標と指標)

1. 恒常的生息域の自治体において緊急的な対応体制が確保される
(自治体の緊急時の体制の確保率:100%)

2. 推定個体数、捕獲目標数が明確化され、適正個体数に向けた捕獲、管理が進展する
(各個体群における推定個体数・捕獲目標数の明確化率:100%)

3. 恒常生息域の自治体においてゾーニング管理計画が策定され、計画に基づく管理が有効となる
(自治体のゾーニング管理計画策定率:100%)

■ 関係閣僚会議や関係省庁連絡会議を毎年開催し、進捗を管理

対応人材や資機材の整備状況を含めた緊急的な体制の構築状況、捕獲目標数と実際の捕獲数、ゾーニング管理計画の策定状況 等を把握

データの精緻化を進め、
順応的にクマ対策を実施

来年度以降のクマ被害対策の方向性

「クマ被害対策ロードマップ」のアウトプット目標や人材配置や資機材の配置目標の達成に向け、6つの柱を推進

- ①クマ出没時の緊急対応 ②人の生活圏への出没防止 ③個体数管理の強化
- ④人材育成・確保 ⑤クマの生息環境の保全・整備 ⑥情報の発信等

特に、以下の取り組みを強化

- 2026年実績を踏まえた春期管理捕獲を含めた捕獲の強化
(クマ被害対策ロードマップ③個体数管理の強化)
- 関東地方と北陸地方における個体数調査の実施
(クマ被害対策ロードマップ③個体数管理の強化)
- ガバメントハンターを含む、専門的な人材の確保や育成の支援
(クマ被害対策ロードマップ③人材育成・確保)
- ICTやドローンの活用等の技術開発支援やその導入支援
(クマ被害対策ロードマップ③個体数管理の強化、⑦その他・財政措置に関すること)



**地方自治体の要望も踏まえ、
クマ被害対策のための十分な予算額の確保**

クマ対策（クマ被害対策パッケージ関連） 予算

（単位：億円）



事 項	R6補正	R7当初	計	R7補正	R8当初	計
指定管理鳥獣対策事業等(クマ類・ニホンジカ・イノシシ)	26	9	35	55	70 (※)	125
【うちクマ対策】	5	1	6	34	62	96
（内訳）						
①交付金	4	1	5	28	52	80
②国による調査研究等	1	-	1	5	5	10
③国立公園における対策	-	-	-	1	5	6

※うち、60億円は国際観光旅客税財源を活用
（国際観光旅客税財源は全てクマ対策）

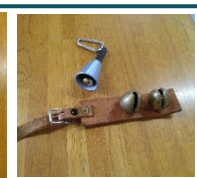
①交付金事業

地方自治体が行うクマ類の捕獲や人材育成等の被害防止対策への支援

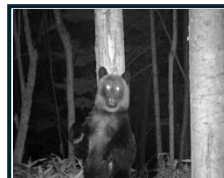
- ・ガバメントハンター人件費 ・狩猟団体等への委託費 ・人材育成のための研修費
- ・緩衝帯整備費 ・誘引物の撤去費 ・ICTを活用した出没対策費
- ・クマ対策関連資機材（はこわな、電気柵、クマスプレー、安全装備等）購入費 等



捕獲に係る経費
（箱わなの設置、捕獲者に対する支援等）



クマ対策関連資機材の購入費
（クマスプレー、クマ鈴等）



ICTの活用
（自動撮影カメラによる
クマの生態調査等）



放任果樹の伐採



緩衝帯の整備

②国による調査研究等

※太字は新規・拡充して対応予定事項

- ・**生息状況調査及び個体数推定**
- ・**科学的な個体数管理に関する技術
研究・開発**
- ・**捕獲技術者等の養成**
- ・**広域管理の考え方の整理**
- ・出没対応訓練の実施
- ・個体数が少ない四国個体群の保全



実地訓練の様子

③国立公園における対策

- ・クマ出没時の対応体制構築、マニュアル策定
- ・利用者向けの情報発信、地域関係者向けの研修会の実施
- ・野営場における電気柵、フードロッカーの設置
- ・クマスプレー等の貸出



電気柵の設置



研修会開催

環境省・警察の体制の拡充状況

体制の拡充状況

環境省

- 令和8年4月：クマ対策専門官、広域鳥獣対策専門官を増員
 - ・クマ対策専門官(5名):北海道、釧路、東北、関東、信越
 - ・広域鳥獣対策専門官(10名):北海道、釧路、東北、関東、信越、中部、近畿、中四国、四国、九州
- 都道府県境を越える広域的なクマの管理の方針の検討や生息状況調査の対応
- クマ出没時対応に係る自治体への技術支援に関する対応
- 令和8年7月：市街地クマ出没対策チーム（通称：アーバンベア対策チーム）を立ち上げ

警察

- 市街地等における警察によるライフル銃を使用したクマ駆除の体制の確立
- ※クマの出没状況等を踏まえ、現在、10都道県（北海道、東北6県、警視庁、新潟県及び長野県）において体制を確立



市街地クマ出没対策チーム第1回会合



警察のクマ対応訓練の様子

クマ被害対策の対応状況（秋季に向けての施策強化）①

クマ被害対策ロードマップ①出没時の緊急対応に関する取組

- ・ 交付金の追加配布（捕獲強化のための資機材の増備、ガバメントハンター雇用等）【環境省】
※交付金事業に係る地方負担、地方単独事業に特別交付税措置【総務省】
- ・ 麻酔による効果的なクマの捕獲体制を構築するためのポイントの整理【環境省、厚生労働省、農林水産省】
- ・ 児童生徒の登下校時の安全確保への支援【文部科学省】
- ・ 緊急銃猟体制構築のための研修会を実施（6回：青森県、岩手県、宮城県、栃木県、静岡県、佐賀県（イノシシ））【環境省】
- ・ 市街地等における警察によるライフル銃を使用したクマ駆除の体制の確保【警察庁】

「麻酔によるクマの捕獲体制構築に関する参考資料」令和8年7月24日公表

1 作成の背景

- 緊急銃猟における装薬銃による捕獲の安全確保の難しさ（跳弾・貫通等）から、麻酔を用いた捕獲への関心が高まっている
- 麻酔薬や麻酔銃に関する複数の制度を理解することが難しく、捕獲体制の構築が進んでいない
- 体制構築のための事前準備、法令等の手続き等について、厚生労働省、農林水産省、警察庁の協力を得て整理した

2 資料のポイント

① 麻酔薬・麻酔銃・吹き矢の購入・所持・使用

- 主要な4つの薬剤の購入・所持に必要な手続きや、使用上の注意点、鳥獣保護管理法に基づく危険猟法の手続きについて解説
- 麻酔銃の所持等に係る銃刀法上の手続きを解説（吹き矢は銃刀法の規制の対象外）
- 複雑な制度ゆえに生じていた誤解として、例えば以下がある。
 - ・ 獣医師しか麻酔銃を使用できない
 - ・ 麻酔銃の所持には銃猟経験が必要しかし、実際には
 - ・ クマへの麻酔銃の使用には獣医師資格は不要で、
 - ・ 麻酔銃の所持に銃猟経験は不要である。

② 自治体での体制構築事例

既に体制を構築している自治体での捕獲時の職員体制、各種手続きの対応方法、安全確保の考え方等について紹介

- 秋田県：箱わなでの捕獲時や緊急銃猟時に職員が対応
- 島根県：錯誤捕獲時に職員が対応
- 長野県：外部専門家に依頼して捕獲する体制を構築

クマ被害対策の対応状況（秋季に向けての施策強化）②

クマ被害対策ロードマップ②人の生活圏への出没防止に関する取組

- 市街地クマ出没対策チーム（通称：アーバンベア対策チーム）の立ち上げ（令和8年7月17日）【環境省】
- 交付金の追加配布（出没防止のための資機材購入や放任果樹伐採等）【農林水産省、環境省】
※交付金事業に係る地方負担、地方単独事業に特別交付税措置【総務省】
- クマの出没防止に資する河川の樹木伐採や草木の踏み倒し等を実施【国土交通省】
- クマの出没を防ぐための緩衝林帯整備等の支援（15市町村）【林野庁】
- 集落支援員による集落点検項目へのクマの誘引物・痕跡等の追加【総務省・環境省】
- 北海道において、全国初の鳥獣被害対策タスクフォースを設置、クマを含む鳥獣被害対策を加速化【農林水産省】

市街地クマ出没対策チーム

（通称：アーバンベア対策チーム。令和8年7月17日立ち上げ）

（1）目的

これまでクマの出没がなかった都市部においても、クマによる人身被害が発生するリスクが生じていることから市街地など人の生活圏へのクマの出没の未然の防止と出没した際の支援を強化する

（2）取組内容

①市街地へのクマ出没に備えた安全対策の強化

- ・出没に備えた平時の対策事例及び出没時の安全対策事例等の共有
- ・市街地出没時の監視・モニタリングの強化 等

②クマ被害対策に係る技術の導入促進

- ・捕獲、不動化、見回り、モニタリング、搬出等のクマ被害対策に関する技術動向の把握・整理
- ・既存技術の効果検証
- ・ドローン、ICT、AI等の新技術の活用可能性調査 等



石原環境大臣による八王子市の出没地視察



訓練時のドローン活用（福井県の事例）

クマ被害対策の対応状況（秋季に向けての施策強化）②

クマ被害対策ロードマップ②人の生活圏への出没防止に関する取組



河川の樹木伐採等の取組例【国土交通省】



緩衝林帯整備等の取組例【林野庁】

クマ被害対策の対応状況（秋季に向けての施策強化）③

クマ被害対策ロードマップ③個体数管理の強化に関する取組

- ・ 東北地方においてクマの生息状況把握のための個体数調査を東北・関東の森林管理局と連携して開始【環境省】
- ・ 環境省交付金を活用したドローン、ICT等新技术を含むクマ対策に関する事例集の作成【環境省】

クマの個体数調査と個体数推定について

- これまでの個体数推定の課題：都道府県による手法や実施状況にばらつきがあった。
- 国による統一的な手法による調査・個体数推定
 - （令和8年度）令和8年6月末に東北地方で調査開始。秋まで調査を行い、その後データを分析
 - （令和9年度）関東地方・北陸地方で調査の実施を想定

カメラトラップ法

自動撮影カメラで撮影された
クマの生体標識（月環紋など）で
個体を識別し個体数を推定。



調査用の自動撮影カメラの設置

クマ被害対策ロードマップ④人材育成・確保に関する取組

- ・ 交付金の追加配布（自治体の専門的な人材の育成・確保の推進等）【環境省、農林水産省】
※交付金事業に係る地方負担、地方単独事業に特別交付税措置【総務省】

クマ被害対策ロードマップ⑤クマの生息環境の保全・整備に関する取組

- ※クマの安定的な生息環境の確保・針広混交林や広葉樹林への誘導等への支援等（中長期的に取り組む事項）

クマ被害対策の対応状況（秋季に向けての施策強化）③

クマ被害対策ロードマップ⑥情報の発信等に関する取組

- ・ 都道府県が実施する出没情報の共有システム等の構築支援【環境省】
- ・ 環境省交付金を活用したドローン、ICT等新技術を含むクマ対策に関する事例集の作成（再掲）【環境省】
- ・ クマ撃退スプレーに関する、推奨される要件のとりまとめと公開、消費者への注意喚起【環境省・消費者庁】
- ・ 堅果類の豊凶調査結果とりまとめと公表【環境省、林野庁】
- ・ 国立公園内利用拠点施設等への多言語ポスター掲示、インバウンド向け情報発信の強化等【環境省・観光庁】
- ・ 政府広報オンラインによる注意喚起【内閣広報室、環境省】
- ・ クマ対策に関する地域のコーディネーター等の役割について、地域おこし協力隊や自治体へ周知【総務省・環境省】

<クマ対策に関する事例集>

「にいがたクマ出没マップ」の整備（新潟県）



「ドローンを活用した春期管理捕獲」の実施（山形県）

